

2020年5月29日

各 位

会 社 名 富士電機株式会社
代 表 者 代表取締役社長 北澤 通宏
(コード番号6504 東証・名証第一部、福証)
問合せ先 経営企画本部 経営企画室長 木佐木 雅義
TEL. 03-5435-7213

第144回定時株主総会の議決権の基準日の設定に関するお知らせ

当社は、2020年5月29日開催の取締役会において、以下のとおり、第144回定時株主総会の議決権の基準日の設定について決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 定時株主総会の延期を決定した理由

当社は、2020年4月14日付「2020年3月期決算発表の延期に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により、インド、マレーシア等の海外連結子会社の決算・監査に遅れが生じ、連結決算・監査が遅れたため、第144回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）を6月下旬に開催することを断念せざるを得ないものと判断いたしました。

2. 定時株主総会の延期および基準日設定等

上記の理由により、本総会を2020年8月6日に延期する予定としております。これに伴い、当社定款第13条の規定にかかわらず、本総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、以下のとおり基準日を定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

本総会開催の詳細につきましては、株主総会招集ご通知等によってお知らせいたします。

- a. 基準日 : 2020年6月15日（月曜日）
- b. 公告日 : 2020年5月29日（金曜日）
- c. 公告方法 : 電子公告（当社ウェブサイトに掲載いたします。）
<https://www.fujielectric.co.jp>

なお、剰余金の配当（期末配当）につきましては、本日公表の「剰余金の配当に関するお知らせ」のとおり、通常どおり2020年3月31日を基準日として実施いたします。

以 上